

秋田県ソフトテニス連盟表彰規程

（目的）

第1条 この規程は、秋田県ソフトテニス連盟（以下「連盟」という。）が行う表彰について、必要な事項を定めることを目的とする。

（表彰の対象）

第2条 表彰の対象は、連盟の発展等に顕著な功績のあった個人・団体および優秀な成績を収め、他の模範となった個人・団体とする。

2 被表彰者は、秋田県に居住または通勤・通学し、連盟に登録している個人・団体とする。ただし、日本学生ソフトテニス連盟に所属する学生については、秋田県内の高校・中学校を卒業した者または秋田県内の大学に在籍している者とする。

（表彰の種類）

第3条 表彰は次の5種類とする。

- (1) 功労賞
- (2) 特別賞
- (3) 優秀選手賞、監督賞
- (4) 連覇賞
- (5) ランキング賞

（表彰の選考および基準）

第4条 功労賞および特別賞の選考は、会長または支部から推薦された個人・団体を、総務・企画委員会で審査し、常務理事会の承認を経て会長が決定する。

2 優秀選手賞及び監督賞の表彰基準は、別表1とする。

3 連覇賞の表彰基準は、別表2とする。

4 ランキング賞の表彰基準は、連盟、高体連、中体連および小学生協議会（以下「当該主管」という。）が定める。

（表彰の方法）

第5条 功労賞、特別賞、優秀選手賞および監督賞の表彰は、連盟代議員会で行う。ただし、会長が特に必要と認めたときは、随時行うことができる。

2 連覇賞の表彰は、当該大会の開会式で行う。

3 ランキング賞の表彰は、当該主管が定めた日程で行う。

（細則）

第6条 この規定の施行に必要な細則は、常務理事会の議決を経て会長が別に定める。

附則

この規程は平成14年5月25日から施行する。

この規程は平成16年3月7日から施行する。

この規程は平成31年4月14日から施行する。

この規程は令和7年3月2日から施行する。

別表1（第4条第2項関係）

成績 区分	ベスト8以上	ベスト4以上	優 勝
小学生	全国小学生大会 全日本小学生選手権大会		東北小学生選手権大会 東北小学生インドア選手権大会 東北小学生学年別大会 東北小学生シングルス大会
中学生	全国中学校大会 全日本ジュニア選手権大会 都道府県対抗全日本中学生大会 ジュニアジャパンカップ	東日本選手権大会	東北中学校大会 東北6県対抗中学生インドア大会
高校生	ハイスクールジャパンカップ 全日本高校選手権大会 全日本高校選抜大会 国民スポーツ大会 全日本ジュニア選手権大会	東日本選手権大会	東北総合スポーツ大会 東北高校選手権大会 東北高校インドア選手権大会 東北高校春季大会
学 生	全日本総合選手権大会 全日本シングルス選手権大会 全日本学生選手権大会 全日本学生選抜インドア大会 国民スポーツ大会 全日本ジュニア選手権大会	東日本選手権大会 東日本学生選手権大会	東北総合スポーツ大会 東北学生春季大会 学連杯争奪東北学生大会 東北学生大会 東北学生インドア大会
上記以外	全日本総合選手権大会 全日本シングルス選手権大会 全日本社会人選手権大会 全日本シニア選手権大会 国民スポーツ大会 全日本インドア選手権大会 全日本実業団選手権大会 日本リーグ大会 全日本クラブ選手権大会 全日本レディース大会 スポーツレクリエーション祭 ねんりんピック 全日本ミックスダブルス選手権大会	東日本選手権大会	東北総合スポーツ大会 東北選手権大会 東北インドア選手権大会 東北6県対抗シニア大会 STリーグⅡ東北予選会 東北レディース大会 東北レディースインドア選手権大会 東北レディースシニア大会 東北シングルス選手権大会

別表2（第4条第3項関係）

大 会 名	種 目	連覇年数
県民スポーツ大会	一般男子	5連覇以上
	上記以外	3連覇以上
全県選抜インドア選手権大会	一般男子	5連覇以上
	上記以外	3連覇以上